

# 手話を始めませんか？

## 令和3年度 手話奉仕員養成講座を開講します

初めて手話を学ぶ方を対象に、日常会話で必要とされる手話の単語や表現方法を身につける講座を開講します。

### 入門課程

丹波市では「丹（まごころ）の里手話言語条例」が制定され、平成28年4月1日から施行されています。

対象 丹波市在住又は在勤の18歳以上の方で、手話に関心があり、初めて手話を学ぶ方

定員 20名

日時 6月25日～11月19日の毎週金曜日  
(ただし7月23日、8月13日は休み)  
午後7時～午後9時 全20回

会場 氷上健康福祉センター 集会運動室  
(丹波市氷上町常楽209-1)

受講料 3,300円(テキスト代/入門・基礎編)  
※講座初日に集めます。

注意点 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催日程の変更や中止となることがあります。体調不良の際は出席を控えるようにしてください。講座にはフェイスシールドをご持参ください。(入手が難しい場合はご相談ください)



下記の内容をお申込みください。

申込

丹波市社会福祉協議会 地域福祉課 宛

電話：82-4631 FAX：82-4519

申込締切

6月16日(水)

名前(ふりがな)	( )
住所	〒669- 丹波市
連絡先	電話 (携帯電話 )
テキストの購入	有 → 講座初日に集めます 無



社会福祉法人

丹波市社会福祉協議会